令和7年度第3回大阪府都市計画公聴会の開催について

大阪府都市計画公聴会規則第2条の規定により、次のとおり公聴会を開催します。

- 1 公聴会開催の日時及び場所
- (1) 日 時 令和7年11月27日(木曜日)午前10時
- (2)場所 大阪府咲洲庁舎2階 咲洲ホール (大阪市住之江区南港北一丁目14番16号)
- 2 公述及び傍聴の申出手続き
 - (1) 公述の申出手続き

公述を希望される方は、住所(法人の場合は所在地)、氏名(法人の場合は法人名、代表者氏名及び公述人氏名)、意見の要旨等を記載した公述申出書を申出期間内に提出先へ持参、郵送又は行政オンラインシステムによりお申し込みください。

なお、個人情報は厳重に管理し、本業務以外の目的では使用いたしません。

(2) 傍聴の申出手続き

傍聴を希望される方は、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ提出 先へ郵送又は行政オンラインシステムによりお申し込みください。

先着順で受け付け、定員 10 名といたします。傍聴できない場合は 事前に通知いたします。

3 提出先及び問合せ先

〒559−8555

大阪市住之江区南港北一丁目14番16号 咲洲庁舎33階 大阪府大阪都市計画局計画推進室計画調整課

電話番号:06-6210-9078

※参加にあたり配慮すべき事項がある場合、その旨をご連絡ください。

4 申出期間

令和7年10月30日(木曜日)から同年11月13日(木曜日)

- ※持参の場合は開庁日である平日9時から18時に限る。
- ※郵送の場合は11月13日(木曜日)必着